

平成 27 年度第 1 回  
岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議 議事録

1 日時：平成 27 年 8 月 10 日（月）10：00～11：45

2 会場：岩手県労働委員会委員室（岩手県庁 11 階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略、五十音順）

赤沼 英男 岩手県立博物館 首席専門学芸員

大沢 義時 久慈市 総合政策部 地域づくり振興課 情報推進係長

小原 正明 株式会社岩手日報社 広告事業局 事業部長

鹿野 順一 特定非営利活動法人いわて連携復興センター 代表理事

（代理：葛巻徹 事務局長）

貫牛 利一 特定非営利活動法人久慈広域観光協議会 専務理事

澤口 祐子 岩手県立図書館 主幹兼特命課長

（代理：伊東清勝 主査）

澤田 雅浩 長岡造形大学 副地域協創センター長

○柴山 明寛 東北大学 災害科学国際研究所災害アーカイブ研究分野 准教授

友岡 史仁 日本大学 法学部 経営法学科 教授

杉本 重雄 筑波大学 大学院図書館情報メディア研究科 研究科長（欠席）

◎南 正昭 岩手大学 地域防災研究センター長

森本 晋也 岩手県 教育委員会事務局 学校教育室 主任指導主事

（代理：高橋英俊 主査）

◎委員長 ○副委員長

(2) 事務局

中村 一郎 岩手県 復興局 局長

高橋 修 岩手県 復興局 副局長

石川 義晃 岩手県 復興局 復興推進課 総括課長

菊池 学 岩手県 復興局 復興推進課 推進協働担当課長

阿部 準一 凸版印刷株式会社 東日本事業本部 ビジネスイノベーション本部 部長

荒川 丈寿 凸版印刷株式会社 東日本事業本部 ビジネスイノベーション本部 部長

岡野 浩樹 凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部 第十営業本部  
第三部 課長

ほか

4 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 委員長・副委員長選任

(4) 議事

- 1) 震災津波関連資料の収集活用等に係る基本的な方向性について
  - ア 震災津波関連資料の収集活用等の必要性及び現状
  - イ 震災津波関連資料の収集活用等に係る課題及び対応の方向性
  - ウ 震災津波関連資料の収集活用等に係る推進体制
- 2) 震災津波関連資料の収集活用等の進め方について
  - ア 全体スケジュール
  - イ 平成27年度のスケジュール
  - ウ 平成27年度の有識者会議の主な議題
- 3) 震災津波関連資料の収集活用等に係るガイドライン（構成案）について

(5) その他

(6) 閉会

## 資料一覧

資料1 岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議設置要綱

資料2 震災津波関連資料収集・整理・保存・活用の必要性及び現状

資料3 震災津波関連資料収集・整理・保存・活用に係る課題及び対応の方向性

資料4 震災津波関連資料収集・整理・保存・活用に係る推進体制

資料5 震災津波関連資料収集・整理・保存・活用に係るスケジュール【全体】

　　資料5参考 高田松原津波復興祈念公園基本計画（案）抜粋

資料6 震災津波関連資料収集・整理・保存・活用に係るスケジュール【平成27年度】

資料7 平成27年度 有識者会議の主な議題

資料8 収集・整理・保存・活用ガイドライン（構成案）

## 1 開 会

### 【菊池復興推進課推進協働担当課長】

委員 12名中 11名の出席により会議が成立する旨の報告。会議内容については、発言者名を含め議事録を公開する旨説明。

## 2 挨 捶

### 【中村復興局局長】

- 東日本大震災から明日で4年5ヶ月が経過しようとしている。復興の取組については課題もあるが、徐々に前進しており、全体的には約半分程の進捗と考えている。今回の震災津波関係資料の収集活用については、これまで県の各機関や各市町村、民間でも行っている。しかし、有機的に連携をとって行われてきたかというと、必ずしもそうではないという実態がある。今回、有識者会議を設置したことで、全体的にどういった形で進めるべきか、皆様からご意見を賜り、今後の取組に繋げたいと考えている。

本日は今後の取組の基本的な方向性について説明し、皆様から忌憚のない意見を賜りたい。

### 【菊池復興推進課推進協働担当課長】

各委員及び事務局紹介、並びに資料 1 により有識者会議設置要綱について説明。

## 3 委員長・副委員長選任

有識者会議設置要綱第 4 条第 2 項により、委員長に南委員が選出された。

同要綱第 4 条第 4 項により南委員が会議の議長となった。

同要綱第 4 条第 3 項により、南委員長は副委員長に柴山委員を指名した。

### 【南委員長】

- 震災津波資料を収集していく事業が、こういった形で始められる時期にたどり着いたことを感慨深く思う。県や地元の方々をはじめ、震災復興に尽力されてきた方もおられる。この事業の重要性については言うまでもないが、想定外の津波災害を経て、経験や積み上げてきた知識を残していくことが、大きな被災を受けた方々や後世への役割だろう。それぞれの立場から忌憚のない意見をいただきながら、将来に残っていくようなものを作っていくのが役割だと考えている。よろしくお願ひしたい。

## 4 議 事

### (1) 震災津波関連資料の収集活用等に係る基本的な方向性について

#### 【石川復興推進課総括課長】

震災津波関連資料の収集活用等に係る基本的な方向性について、資料 2、3、4 をもとに説明。

#### 【柴山副委員長】

- ワーキンググループに参加しており、本日の配布資料の大枠作りにも携わったので、資料 3 の補足をしたい。資料 3 の 1 番目に関して、収集・整理・保存・活用の目的の明確化というところが非常に重要だ。数多くの震災記録が存在しており、全てを集めることが有益ではあるが、限られた予算のなかで、有効なものを集めていく必要がある。また復興過程を追いながら集めることも必要だろう。防災・教育・交流人口拡大の 3 つの観点で集めていきたい。

- 2番目の震災津波関連資料の共有化については、これまで東日本大震災のアーカイブは行われてきたが、岩手県や市町村の状況を鑑み、一番効果的な方法をとりたい。2013年に総務省のデジタルアーカイブガイドラインというのが出来上がっており、震災から4年半経った現在では、現場に即していない点もある。今回は、岩手県の現状にあったガイドライン策定をしたい。デジタルアーカイブの構築に関しても、幅広く情報共有するために、ウェブサイトで公開をすることが必要ではあるが、委員会を通して一番有効な方法を検討できればと考えている。あわせて現物・遺物についても委員会で揉んでいただきたい。

**【友岡委員】**

- 資料3の1の目的の明確化は大変重要だと考えるが、防災・教育・交流人口については、大きな基準だ。例えば教育といった場合に、震災学習となれば相互に含まれる可能性もある。この類型化を詳しく行う、ないしは収集整理する際の基準をより細分化できれば、収集した際のボックスが作りやすく、ここでも議論にしやすいだろう。
- 資料3の図について、図内に遺物とあるが、すでに収集して保有されているのか。県や市町村単位で保有しているのか。遺失物なのか。

**【石川復興推進課総括課長】**

- まだイメージの段階であり、これから議論していくみたい。

**【柴山副委員長】**

- 遺物に関しては、市町村で保有しているものが一部ある。県についてはこれから調査となる。県の管轄の沿岸部にある機関や施設にまだ遺物が放置されている可能性があるので、いかに収集するかも今後の課題だ。

**【友岡委員】**

- 個人保有もあるか。それは遺物とは言わないということか。

**【南委員長】**

- 資料3の1（2）ア、イ、ウの目的でまず議論していくことでよいか。

**【友岡委員】**

- 県としてのオリジナルを意義付けるためにこの3つから議論するのは大変結構だ。

**【澤田委員】**

- 私は2004年の中越地震のアーカイブ構築をしており、一拠点で館長を務めているので、その経験にひも付けて話す。目的の明確化は重要ではあるが、集めてもすぐに活用できないこともある。集めたものが役に立つ時期というのが色々ある。神戸の話をするが、阪神淡路の折、現場で活躍した消防士のヒアリング記録をしつかりとっていたが、公開したのは震災から10年後だった。今すぐ公開はしないが、集めておくべきものがあるということも、考えておいていただきたい。
- アーカイブをどう活用するのかは、施設の運営にも関わっており、雲仙や奥尻の方達と議論をしたなかでなんとなくわかってきたことがある。たとえば、施設で公開をして情報発信をすると最初は外の人が関心を持って来てくれ、交流人口の増加に役立つ時期がある。しかし、何年かすると飽きられてしまう。東日本大震災以降に生まれた子どもたちが被災地で暮らしていくようになる頃には、今度は内向きに経験を伝えることが重要になってくる。防災教育といっても、今は被災した子どもたちを対象とする時期だが、10年、15年すると施設の役割がちょうどうまく変わるもの、それも見越して資料の収集整理をしておくべきだ。自分の両親や身の回りが経験値を共有していない時代がくるときに、内側への機能が出てくるので、二段構えでやったほうがいい。雲仙・奥尻はもとより中越もそうだが、外向きにだけ

すると途中で行き詰まる。地域に暮らしていく子どもたちに何を残すかという観点でみると、足りないものが出てきたので、参考にしていただきたい。

- また、この会議の対象が「資料」なので今回は該当しないのかもしれないが、遺物は動産なので動いてしまう。展示施設の中のコンテンツに組み込まれてしまう。現場は重要ではないかと思う。東日本大震災に比べれば圧倒的に被害の小さな新潟に、あれだけの人に今も来ていただけるのは、水没した集落や、地滑り、崖崩れの現場が残っている意義が大きい。それを補完する資料が、施設のなかで提示されているというセットが有用ということだ。
- 資料の集め方は、柴山委員をはじめとした現地の皆様の知見によればいいだろうと思うが、もしかすると今は公開できないが集めておこう、ということがあるのではないか。

#### **【南委員長】**

- 阪神淡路も20年が経って、先週神戸大学の4人の教授に講演していただいたが、今になってこそ学ぶべきことや、やっと役立つことが出てきている。時間軸を考えながら収集・活用していくことが重要だろう。

#### **【赤沼委員】**

- その時間軸に関してであるが、2011年3月11日の発災から日常生活の復旧のために様々な取組が行われた数ヶ月が情報収集対象として極めて重要な期間であることはいうまでもない。一方、発災からはや4年5ヶ月が経過したが、復興は未だ道半ばの状況にある。発災当初に加え、現在も続く復興の過程も当然収集対象とすべきである。加えて、三陸地域は地震や津波の多発地帯であり、明治以降に限っても概ね30年の間隔で大津波が襲来している。できれば、過去の大規模自然災害についても情報も集めていただけたらと思う。

#### **【柴山副委員長】**

- 震災前については、無形・有形文化財も失われているので重要だ。また、震災前の防災対策が有効だったかということも見ていくべき重要な情報だ。

#### **【南委員長】**

- どう復興していったかを記録していき、希望に繋がるところがあったらいい。

#### **【柴山副委員長】**

- 復興期については、プロセスが重要。問題もありながら、合意形成がどのように行われたか。どういった部分で問題が発生したのかを整理しておくことによって、次の震災が起こった際、なるべく早い合意形成を生むことができる。そういう教訓をまとめておくことで、復興プロセスも早くなる。

#### **【友岡委員】**

- 県が関与する合意形成とは、具体的に何をさすのか。

#### **【中村局長】**

- 例えば県が作る復興計画や、個別分野では防潮堤の高さをどうするのかということについても、県市町村が一定の考え方のもとにシミュレーションをしながら作業をしていく。大きな計画作りの部分と、個別の事業について地域の理解を得ていくというあたりだ。

#### **【友岡委員】**

- 地域との接触という意味ではわかるが、その前後に行行政がどのように動いているかも含めての合意形成というふうに、言葉を定義したほうがいいだろう。

#### **【小原委員】**

- 今だから思い出すもの、環境というのがある。震災直後から宮古市で取材活動を

1年ほどしていた。大混乱期をどうやって乗り切ったのかは、二次的資料にはまとまっているが、一次資料が無い。(当時)通信手段が無いなかで自分の安否を伝えるために、避難所で「私は生きている」という紙を貼りはじめていた。それが原点の記憶であり、一次資料だろう。

- そういうことから始まって、避難所が生活の場になっていくというのが、長い目で見て将来の防災に役立つと考える。また、教育委員会や学校などによる避難所運営に差があった。なぜだったのかを検証するためにも、発災直後の資料を集めてもいいのではないか。

**【友岡委員】**

- 時系列としては3つに分かれるということになる。3.11よりも前、発災、その後の復興。概念的に3つに分かれていて、そこにどういう資料があるかという整理がわかりやすいだろう。

**【大沢委員】**

- 久慈市では、近隣市町村の野田村と普代村と一緒に震災アーカイブに取り組み、今年の4月から公開している。資料収集については、どこにあるのか、こういった写真は無いかとなっても、実際には探せない場合もある。市町村によっては専門で記録を撮る係を配置したと聞いている。そういったところに保管されているとは思うが、整理されていない可能性が高い。

**【南委員長】**

- 保管機能はどのくらいあるのか。捨てないで置いておいてほしいと依頼する必要があるのだろうか。

**【大沢委員】**

- 保管しておくことは可能だとは思うが、応援メッセージなどは、ダンボール箱などに入れて保管されているというのが殆どではないか。

**【友岡委員】**

- 今後の議論のために注意しておかねばならないのが、制度論だ。自治体として、行政文書ではないものを、どう保存しておくかという話だろうか。行政文書は保存義務があるが、そうではない場合にどうするか。そういったものについて、まだ制度化していないという、問題提起としての話でよいか。

**【柴山副委員長】**

- その通りだ。他の自治体の場合、震災から3年程で資料がなくなるということが起きている。職員の異動のタイミングで整理(処分)をしてしまったようだ。例えば、災害対策本部のメモがなくなっているということもあるようなので、今回どこまで集めるのかも議論の一つだろう。また、津波で庁舎が流されている場合は過去の資料が無いので、留意しながら進めるべきだ。

## (2) 震災津波関連資料の収集活用等の進め方について

**【石川復興推進課総括課長】**

震災津波関連資料の収集活用等の進め方について、資料5、6、7をもとに説明。

**【柴山副委員長】**

- 高田松原の施設に関する委員会と、この委員会の位置付けについて説明いただきたい。南先生と私も委員を兼務している。

**【石川復興推進課総括課長】**

- 資料5をご覧いただきたい。先週、高田松原津波復興祈念公園の公園全体の方について、有識者の方からご意見をいただく委員会が開かれた。震災津波の伝承

施設については、来月、1回目の検討会議を開き、展示内容等の検討を行う予定であり、施設の基本コンセプトや、どういった資料を収集し展示すべきかということでは、本日の有識者会議と関わりが出てくると考えている。

**【南委員長】**

- 岩手県でどういう資料を収集～活用するかは、こちらで考えていく。陸前高田の伝承施設でどういうものを展示するかにも密接に関係しているという解釈でいいか。

**【石川復興推進課総括課長】**

- 先週開かれた委員会、高田松原津波復興祈念有識者委員会には3つのワーキンググループが設けられた。1つが空間デザイン検討ワーキング、2つ目は協働体制検討ワーキング、そして3つ目が津波伝承検討ワーキング。この3つ目のワーキングで、伝承施設の展示に関する部分を検討していく。高田松原津波復興祈念公園については、国営の追悼施設があり、また道の駅もあり、その一部に津波伝承施設の機能を付加する形になる。

**【柴山副委員長】**

- 両者が深く関係しており、岩手県全体の事業にこの震災アーカイブが深く関わっているということがおわかりいただけたかと思う。

**【友岡委員】**

- 公園で展示すべきものに関して、どういう資料を収集するのかについても、この委員会で議論をするということか。

**【石川復興推進課総括課長】**

- 基本的な考え方についてはこちらで検討することになる。本委員会での意見については施設の委員会に伝えることになるし、施設委員会の意見をこちらにフィードバックすることもあると考えている。

**【中村局長】**

- 高田松原の伝承施設で何をどう見せるかというのは、第一義的には施設の委員会の所管事項ではあるが、遺物を展示するとなつた際にどう収集するかというところは、こちらで取り組むことと関連してくるし、震災アーカイブを構築したときには、高田松原の施設でも見られるように整備をしていく必要があると考えている。

**【柴山副委員長】**

- アーカイブのウェブサイトを作る場合に、デジタルの入口はアーカイブになり、現場の入口は高田松原の施設になる。両方の側面を見ながらこちら側の設計が必要となってくる。現場に誘導させるためにアーカイブが必要となることもあるし、震災の記録を見て現場に行き、体験して持ち帰って、自分たちの防災・減災の対策に役立てていただけるといい。

**【南委員長】**

- デジタルを見てきたけれど、現場と違うということがないように、コンテンツの統一が必要。

**【友岡委員】**

- 現物を見てもらうには、ウェブでは小出しにしたほうがいいかもしれない。

**【南委員長】**

- 現場に来てもらうのが重要。来ないと見られないというコンテンツも必要。

**【柴山副委員長】**

- 交流人口の拡大にも、このデジタルアーカイブをつなげていけたらと考えている。

**【南委員長】**

- ガイドライン策定を今から始めていくが、検討事項が多岐に渡り複雑だ。モデル

ケース的に収集をとにかく始めてみて、そのなかで困難さを検討するというようなことはあるのか。アーカイブ化の入口のようなことはあるのか。

**【石川復興推進課総括課長】**

- これから市町村を回り、どのような協力をいただけるかにもよるが、ガイドラインを作つてから調査を行うのか、調査をしてからガイドラインを作るのかはパラレルな面がある。ガイドラインが無いまま収集したことで、困難が伴つた事例があるとも聞いており、ある程度のガイドラインは作ったほうがいいと考えている。現場での困難や課題は、やってみないとわからない部分もあり、そういう際にどうフィードバックするかは検討していきたい。

**【友岡委員】**

- どんな困難さが、かつてあったのか。

**【石川復興推進課総括課長】**

- 他県の例だが、ガイドラインが無かったので、とにかく集めてしまったと。予算がかかる割にメリットが感じられないということはあるようだ。

**【柴山副委員長】**

- 市町村は大変な時期が続いているので、市町村の負担にならないようしたい。8月にヒアリングを実施し、どういう体制でやると効果的か、また資料保存の心の準備をしていただくようにしたい。

**【貫牛委員】**

- 岩手県が平成24年の総務省のモデル事業で、陸前高田市と大槌町で震災資料調査をしている。内容を全て把握しているわけではないが、そこで見えてきた課題や、収集に関してのガイドラインが無いままに行った経験のなかでの状況はどんな感じだったのか、ご存知であれば教えていただきたい。

**【石川復興推進課総括課長】**

- 岩手県はメンバーとして入っていたという程度の関わり。当時、事業を委託された凸版印刷が本日同席しているので、詳しいかと思う。被害が大きい地域の資料を収集し公開まで持って行ったので、一通りの流れはそこで作ることができたのだろうと思うが、当時のシステムではランニングコストがかかり、維持が難しい状態であったと聞いている。事業終了後に引き継げる状態が作れなかつたそうだ。

今回の委員会で新しいアーカイブシステムを考える上で、そこも検討していきたいと考えている。

**【凸版印刷 岡野課長】**

- 陸前高田と大槌では、行政文書というより民間のデータが中心であった。どういうところにどういうデータがあるか、仮説を立て調査をした。総務省事業では国立国会図書館の震災アーカイブ「ひなぎく」で公開をすることが前提となっていたため、権利関係が大きな課題であった。限定的・試験的事業のなかで、倫理的に出してはいけないといったことなどがフォーカスされていた。

**【柴山副委員長】**

- 総務省事業は宮城県について、東北大学が行っていたので、その経験もある。短い期間での収集だったので、無作為に集めていた。目的を明確化して集めねばならないという教訓がある。

**(3) 震災津波関連資料の収集活用等に係るガイドライン（構成案）について**  
**【石川復興推進課総括課長】**

震災津波関連資料の収集活用等に係るガイドライン（構成案）について、資料8をもとに説明。

**【友岡委員】**

- 総務省運用モデルの実証事業で、先ほどのお話を伺う限りでは、権利関係について課題が見えてきたとのことだった。その点に関して、このガイドラインのどこに位置付けようとしているのか。反省点を踏まえながら、今回議論しようということなのかと思ったのだが。

**【石川復興推進課総括課長】**

- ガイドライン案4番の収集・整理・保存・活用という項目のところで、書かせていただこうと考えている。

**【友岡委員】**

- モデル事業を経て課題や反省点があるのならば、権利義務関係以外でもあり得るのではないか。

**【石川復興推進課総括課長】**

- これまで得られた知見をもとに、こういった取組や対策をしていったらいい、という流れは書けるかもしれない。

**【友岡委員】**

- 学ぶ知見は無いわけではないだろう。その相関関係を明確にしないと、モデル事業が無駄遣いしただけとなる。

**【柴山副委員長】**

- 総務省のガイドラインでは綿密な会議を行って決めた経緯がある。会議では、個人情報、肖像権の問題が大きく扱われていた。ただ、二次利用についてはあまり触れられていない。これまで4年間、震災資料の収集に携わってきたが、教育・研究目的ならいいとか、有償ならいいとか、様々であった。そういう部分も反映させていきたいと考えている。なお、総務省のガイドラインに、モデル事業の反省点は入っているので、ご覧いただきたい。

**【石川復興推進課総括課長】**

- ガイドラインを実際に文章にしていくなかで、見えてくる部分もあるだろう。今の段階ではまだ構成案だ。

**【澤田委員】**

- 震災から4年5ヶ月間の、あるいはその前の、大量の資料のなかからの確にサルベージをし、タグ付けをして整理するためのガイドラインについてはこの案でいいだろう。しかし、もし復興のプロセスも含めるのであれば、高台移転の合意形成が復興ではない。住まいの再建をしたあとに暮らしが再建される様というのがこれから始まる。そのプロセスが重要だ。そういう、今は無い情報をどう震災のアーカイブとして情報収集するのかのガイドラインは、ここには含まれるのか。今あるものをどう集めるのかというハウツーと、今は無いがこれから必要になる情報をどう集めるのかのハウツーは違うのではないか。

**【石川復興推進課総括課長】**

- 先ほど澤田委員から話が出たように、震災津波の記憶を共有できない世代が、自分が住む町のコミュニティがどう再生されてきたのかを知る情報というのは重要だろう。どのようにまとめていくのかは今後検討していきたい。

### **【澤田委員】**

- 収集整理のガイドラインを、先のことを見越して作るのは難しいとも思うが、そういうことも必要だということを、全体の枠組みのなかに位置付けて置く。今あるものの整理も大切だが、活用を考えたときに足りないものがあり、これから発生するものをどう取り扱うかという議論は、後ろに送っておいても構わないとは思うが、問題意識は共有されていていいのではないか。
- また、我々の卑近な経験から活用について申し上げると、活用の具体的な方法をこのガイドラインに示すのではなく、活用の際にどういうことがネックになっていくかを示してほしい。こういう使い方をしたいときには、こういう権利処理をするというのがわかるもの。使おうと思ったときにこういう苦労がありますよ、というようなことの条件出しをして、それを一つひとつ潰していくようなガイドラインにすると、色々な人が様々な活用の仕方を考える際に、どういう手順を踏むとよいのかがわかりやすくなるだろう。「活用」の含意を整理したほうがいいのかもしれない。

### **【菊池復興推進課推進協働担当課長】**

- その部分については、市町村へヒアリングに行った際にも聞いていている。資料編のQ&Aのところで、よく出る質問などをピックアップして出していけたらと考えている。

### **【赤沼委員】**

- 収集資料の中に遺物（実物資料）が含まれているが、集めただけでは劣化が進み、いずれはなくなってしまう。金属は錆びが進む。紙などの資料は一層腐敗する。実物資料については保管場所の確保に加え、劣化進行を防止し、長期にわたり安定的に保管・活用できるようにするための措置（安定化処理）を施す必要がある。その点についてもご検討いただきたい。

### **【南委員長】**

- 本日は、多くのご意見をいただいた。資料収集の、時間軸、量、物、私物、行政資料など、どういうポリシー、方針で進めていくか。また技術的なところでも、著作権、権利関係、保管問題などの課題も掘り下げていかねばならないだろう。タグ付けなど細かなことも念頭に置きながら進めていかねばならないかもしれません。
- 総務省事業の経験や中越の経験などをもとに、よりよい岩手らしいものを作つていけたらと考えている。今日いただいた様々な観点の意見を、ガイドライン案に作り込んでいただき、次回に臨んでいくことになる。ほかに、ご意見があれば。

### **【友岡委員】**

- さきほどの話からすると、活用に関して、もう少し自由があつていいのではないか。目的の明確化という形で、ある程度モデルを作つておられるが、行政情報もそうだが、利活用を考えた場合、基本的には国民・市民のもの。自由に考えてもらつたほうが、より無限大だ。活用の目的の明確化については、自由度を増す方向で再度検討されてはどうか。

### **【葛巻事務局長（鹿野委員、代理）】**

- 復興ツーリズムや、女性や子どもといったテーマごとの防災に取り組んでいるNPOや団体がある。こうした民間団体の活用ということもガイドラインに盛り込んでいただけだと、民間からの発信も継続して行えると考える。

### **【石川復興推進課総括課長】**

- 本日は様々な論点をいただいたので、今後の検討に生かしていきたい。

## 5 その他

### 【石川復興推進課総括課長】

- 第2回有識者会議の開催日について説明。

## 6 閉会